

6-1 課税状況

(1) 課税状況(合計)

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	9,576	39,655,381
配偶者控除額	364	4,222,336
基礎、特別控除額	9,558	20,330,749
基礎、特別控除後の課税価格	8,111	15,418,304
贈与税額	8,111	3,056,986
外国税額控除額	-	-
医療法人持分税額控除額	-	-
差引税額	8,111	3,056,985
農地等納税猶予税額	1	17,821
株式等納税猶予税額	-	-
医療法人持分納税猶予税額	-	-
納付税額	8,111	3,039,164
災害減税法第4条による免除税額	-	-

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注)1 外書は、災害減税法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

(注)2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計)と一致しない。

課税状況(暦年課税分①)

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	8,400	25,574,482
配偶者控除額	364	4,222,336
基礎控除額	8,400	9,240,000
基礎控除後の課税価格	8,047	12,428,155
贈与税額	8,047	2,454,115
外国税額控除額	-	-
医療法人持分税額控除額	-	-
差引税額	8,047	2,454,115

課税状況(相続時精算課税分②)

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	1,214	14,080,898
特別控除額	1,194	11,090,749
特別控除額後の課税価格	68	2,990,149
贈与税額	68	602,871
外国税額控除額	-	-
差引税額	68	602,870

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	1,602	11,393,687

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
	人	千円
非課税抛出资额	1,059	6,641,666
教育資金支出額(管理契約終了分)	7	29,175

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成26年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 22 年 分	7,296	31,460,140	5,699	1,657,566
平成 23 年 分	7,754	31,545,728	6,246	1,827,905
平成 24 年 分	7,823	32,820,154	6,429	2,362,599
平成 25 年 分	8,931	38,422,181	7,249	3,067,218
平成 26 年 分	9,576	39,655,381	8,111	3,039,164

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分 額		相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 22 年 分	5,949	17,538,247	1,385	13,921,894
平成 23 年 分	6,521	19,261,928	1,256	12,283,800
平成 24 年 分	6,689	20,861,025	1,173	11,959,129
平成 25 年 分	7,540	23,939,470	1,447	14,482,711
平成 26 年 分	8,400	25,574,482	1,214	14,080,898

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	9,569	39,613,944	8,099	3,034,671
	修正申告による増差額	41	62,926	42	6,562
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	6	△ 21,490	5	△ 2,069
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 9,576	39,655,381	実 8,111	3,039,164
過 年 分	申 告 額	336	1,140,507	328	156,914
	修正申告による増差額	58	97,059	55	18,013
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	33	△ 101,071	28	△ 8,689
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 390	1,136,495	実 382	166,238
合 計	申 告 額	9,905	40,754,451	8,427	3,191,586
	修正申告による増差額	99	159,985	97	24,575
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	39	△ 122,561	33	△ 10,758
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 9,966	40,791,875	実 8,493	3,205,402

調査対象等： 「本年分」は、平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成25年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	人員
富山	1,369
高岡	819
魚津	427
砺波	316
富山県計	2,931
金沢	2,275
七尾	294
小松	769
輪島	112
松任	580
石川県計	4,030
福井	1,364
敦賀	190
武生	499
小浜	95
大野	140
三国	327
福井県計	2,615
総計	9,576

(注) この表は、「(1) 課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	5	151	111	2,755	-	-
過 年 分	27	1,146	193	27,646	-	-
合 計	32	1,297	304	30,400	-	-

(注) 調査対象等は、「(3) 申告及び処理の状況」と同じである。

6 - 2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	3,634	4,396,196	40,046
150 万円超	1,112	2,039,186	77,590
200 "	2,580	7,518,233	260,588
400 "	1,165	5,983,706	461,838
700 "	398	3,438,213	289,203
1,000 "	473	6,809,643	290,680
2,000 "	154	3,523,263	104,909
3,000 "	29	1,127,546	182,526
5,000 "	14	968,926	243,994
1 億円超	6	788,425	214,067
3 "	1	333,229	163,814
5 "	2	1,436,379	465,216
10 "	1	1,251,000	240,200
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	9,569	39,613,944	3,034,671

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	3,618	4,379,705	40	41,180
150 万円超	1,063	1,950,421	55	99,025
200 "	2,379	6,894,584	206	634,104
400 "	867	4,364,066	300	1,629,996
700 "	183	1,557,186	214	1,871,488
1,000 "	199	2,866,844	275	3,935,984
2,000 "	68	1,475,132	87	2,076,259
3,000 "	8	328,109	21	797,637
5,000 "	6	426,102	10	698,647
1 億円超	2	302,870	2	263,997
3 "	1	333,229	-	-
5 "	1	663,092	1	773,287
10 "	-	-	1	1,251,000
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	8,395	25,541,340	1,212	14,072,605

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額 千円	人員	取得財産価額 千円
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	157	439,644	53	424,203
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	23	50,894	9	17,474
	宅地（借地権を含む。）	1,432	5,894,663	597	4,524,621
	山林	27	35,106	16	9,496
	その他の土地	80	197,246	24	162,336
	計	実 1,666	6,617,553	実 649	5,138,130
家屋、構築物		706	1,713,179	344	921,171
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	-	-	1	453
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	-	-	2	19,901
	売掛金	-	-	2	7,092
	その他の財産	41	100,534	3	9,262
	計	実 41	100,534	実 7	36,708
有価 証券	株式及び出資	1,632	5,877,929	61	2,820,582
	公債及び社債	10	22,600	-	-
	投資・貸付信託受益証券	7	17,008	5	65,586
	計	実 1,648	5,917,537	実 66	2,886,168
現金、預貯金等		4,344	9,674,744	445	4,829,579
家庭用財産		2	7,013	-	-
その他 の産	生命保険金等	55	140,770	7	68,816
	立木	2	8,757	1	2,892
	その他	635	1,361,253	30	189,141
	計	実 692	1,510,780	実 38	260,849
合計		実 8,395	25,541,340	実 1,212	14,072,605

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「人員」欄の「実」は、実人員を示す。